

無料

仙台法務局出前講座

仙台法務局では、県民の皆様からのご依頼により、法務局の職員等を派遣し、相続登記や自筆証書遺言書保管制度に関する出前講座を行っています。

対象

宮城県内の企業、各種団体（市民団体、地方公共団体・町内会など）が企画する研修会や市民講座などを対象とします。

また、出前講座の開催人数は、おおむね10人以上とさせていただきます。

なお、営利、政治活動、宗教活動などを目的とする講演会等、出前講座を実施することが適当ではないと判断した場合は、お断りさせていただくことがありますので、ご了承願います。

内容

①相続登記について

相続と相続登記（相続登記の申請義務化を含む。）について説明します。

②自筆証書遺言書保管制度について

遺言書の種類や仕組み、法務局において遺言書を保管する制度について説明します。

※人権擁護に関するご依頼は、Tel 022-225-5739までお問合せ願います。

会場・日時

会場は、申込みをされる団体等でご用意願います。

開催日時は、平日の午前10時から午後4時までの間で、申込書に記載されたご希望の日時をもとに調整させていただきます。

講座開催時間は1時間程度ですが、ご希望により調整することができます。

ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめ、ご了承願います。

お申込み・お問合せ先

講座開催希望日の1か月前までに、「仙台法務局出前講座申込書」に必要事項をご記入の上、仙台法務局 民事行政部 民事行政調査官室宛てFAX又は郵便でお申込みください。

〒980-8601

仙台市青葉区春日町7-25仙台第3法務総合庁舎

仙台法務局 民事行政部 民事行政調査官室

TEL 022-225-5720 FAX 022-225-8118



仙台法務局 民事行政部 民事行政調査官室 宛て

FAX 022-225-8118

仙台法務局出前講座申込書

申込日 令和 年 月 日

団 体 名			
代 表 者	名 前		
	住 所		
	電 話 番 号		
	F A X 番 号		
(申込者・担当者)			
希望する講座内容	<input type="checkbox"/> 相続登記について <input type="checkbox"/> 自筆証書遺言書保管制度について		
希 望 日 時	(第1希望)	月 日 () 時 分 ~ 時 分	
	(第2希望)	月 日 () 時 分 ~ 時 分	
	(第3希望)	月 日 () 時 分 ~ 時 分	
会 場	会 場 名		
	所 在 地		
参 加 者 の 概 要	年 代	歳代 ~ 歳代	
	予 定 人 数	人	

※ 平日の午前10時から午後4時までの間で、ご希望の日時をもとに日程調整させていただきます。ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめ、ご了承願います。

※ 仙台法務局出前講座は、県民の皆様には法務局の業務について理解を深めていただくことを目的としております。営利、政治活動、宗教活動などを目的とする講演会等、出前講座を実施することが適当ではないと判断した場合は、お断りさせていただいておりますので、ご了承願います。